

春の小川通信

2023. 11

NO.41



だれもが安心して暮らせる地域に。
障がい者の地域での暮らしを支援しています。

特定非営利活動法人 春の小川

〒399-0706 長野県塩尻市広丘原新田 93-1
電話/FAX 0263-51-6393 E-Mail sarasara@diajanis.or.jp
発行責任者/理事長 小沼芳博

良い支援と働き方の改善について

理事長 小沼 芳博

今回は少し硬い話をしたいと思います。実は、春の小川は労働基準監督署（以下労基署）による調査が今年7月に実施されました。監査ではありませんが、受ける前はいろいろ確認が必要なので正直言って早く終わってほしいと思っていました。でも久々に経験した調査は、今では本当に受けてよかったと思っています。

特に感じたのは、労基署なので当然ですが、働く人の権利を守るという精神でした。具体的には有給休暇の取得、休憩時間の取り方、8時間以上勤務する場合の考え方、宿直等の指摘で感じたところです。終了後の報告会で労基署の調査員の方が、“不明な点はいつでも聞いてください。現地に行って説明してもいいですよ”と言われ、労基署に対する見方が大いに変わりました。

なぜ労基署がなぜこれほど労働者の権利について語るのかということ、当法人の例でいえば、働く人（支援者）が満足して働けることが、利用者（障がい者）の皆さんへの良い支援に直結するという事です。良い支援は利用者の皆さんが生き甲斐をもって生活するための必須条件です。良い働き方により一定の余裕も生まれます。ぎすぎすした支援は、利用者の皆さんの反応もぎすぎすしたものになってしまいます。今回その点に改めて気づかされたと考えれば、労基署の指摘は大変ありがたく受け止めたいと思います。久々の優等生的発言になりましたが、たまには優等生となり、我々の働き方に思いを馳せてみることも必要だと感じた調査でした。感謝！

ご協力に感謝します

春の小川を支援する会 代表 上條アキ子

特定非営利活動法人春の小川が 2004 年に発足した2年後、塩尻駅前にあった「こあしおじり」の一角をお借りして、バザーは始まりました。その後「春の小川を支援する会」となり活動を続けています。

“さくらフェスタ”や“ひらいで遺跡まつり”など市が開催する行事への出店や12月のウイングロードでの開催が定着し継続してきました。

品物を提供してくださるみなさま、賛助会員、ボランティアのみなさまなどたくさんの方々のご理解とご協力により続けられております。ありがとうございます。

このバザーを通し、たくさんの人との出会いの中で、障がい者への理解を深めてもらうきっかけになっております。地域の中に、自分の近くに、障がいのある人が働く場や暮らしている所があることを知っていただきたいと思います。

収益金の一部は、グループホームのトイレや台所の改修費用の補助に充てるなどグループホームや「ちゅーりっぷ」の環境整備等に利用させていただいております。これからも多くの方のご支援をいただき続けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

